

福祉

各種福祉手当をご存知ですか

各種福祉手当を受給するためには申請手続きが必要です。

いずれかの手当を受給できると思われる方は、お気軽にお尋ねください。

特別障害者手当

20歳以上であつて、身体障害者手帳のおおむね2級程度以上の障がいをもつ以上有し、日常生活において常時特別の介護を必要とするような在宅の重度の障がいがある方に支給されます。(所得による制限等があります。)

◎手当月額 26,440円

障害児福祉手当

20歳未満であつて、重度の障がい(身体障害者手帳の

おおむね2級程度以上があるため、日常生活において常時介護を必要とするような在宅の障がいがある児童に支給されます。(所得による制限等があります。)

◎手当月額 14,380円

特別児童扶養手当

精神、知的又は身体に中程度以上の障がいがある20歳未満の児童を監護する父母、又は養育者に支給されます。(所得による制限等があります。)

◎手当月額

1級障がい 50,750円

2級障がい 33,800円

なお、対象児童が児童福祉施設等に入所している場合には支給されません。

第4回大分県障がい者スポーツ大会出場者募集

日付	競技種目
5月24日(日)	水泳
5月31日(日)	卓球・ボウリング
6月7日(日)	陸上競技・フライングディスク

※13歳以上の障がいのある方であれば参加できます。障がいの種別により参加できる競技が異なりますので参加資格等詳しくはお問い合わせください。

申込締切 3月27日(金)

国東市福祉事務所  
障がい福祉係

☎0978-72-1111  
(内線154)

いよいよ市内全域に広がる  
国東市ケーブルテレビ



現在、安岐町全域、国東町の一部地域を対象にサービスを行っているケーブルテレビサービスですが、平成21年度に市内未整備地域のケーブル伝送路敷設工事を行い、平成22年の4月にいよいよ市内全域でケーブルテレビサービスの利用が可能となります。

また、工事と並行して、未整備地域(国見町・武蔵町の全域、国東町の一部地域)の各世帯や事業所などを対象にケーブルテレビ説明会を行います。説明会では、ケーブルテレビのサービス内容や加入方法など、大変重要な説明を行いますので、是非ご参加ください。

説明会には是非ご参加ください!



説明会	開催時期(通知方法等)
各地区説明会 ※各行政区、学校区ごとに行います	4月下旬～6月中旬に各行政区集会所、地区公民館、学校体育館等で行います(説明会の詳しい日時については、 <b>市報くにさき4月号、行政無線等でお知らせします</b> )
企業・事業所、賃貸住宅オーナー説明会	各地区説明会終了後、市役所各総合支所等で行います(説明会の詳しい日時については、各企業・事業所、住宅オーナーに個別通知します)

【国東市ケーブルテレビ事業に関するお問い合わせ】  
国東市企画部情報推進課 ☎0978-67-1112  
E-mail:catv@city.kunisaki.lg.jp

ひとのうごき (1月31日現在)  
男 16,065 (△36)  
女 17,596 (△37)  
計 33,661 (△73)  
世帯数 13,658世帯 (△36)

3月の納税

介護保険料(10期)

納期限は3月31日(火)  
問い合わせ 税務課  
☎0978(72)5162